

令和2年度 第3回藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会  
議事要旨

1. 日 時 2020年(令和2年)10月21日(水) 14時～16時

2. 会 場 藤沢市役所本庁舎6階 会議室6-1

3. 出席者

(1) 委員=12人

酒井辰彦、関根顕、後藤君代、姫野聖治、捧恵一、長谷川栄子、中嶋利浩、  
三上直樹、猪狩一八、田中雅子、高木文枝、山下建

(2) 事務局=15人

福祉健康部長 池田(部長)

地域包括ケアシステム推進室 玉井(室長)、内田(主幹)、高田(主幹)、浅野(主幹)、林  
(補佐)、會澤(主査)、日下部

介護保険課 赤尾(参事)、新倉(主幹)、猪俣(主幹)、鈴木(補佐)、原  
田(補佐)、高橋(上級主査)、山根

(3) 傍聴者=1人

4. 議 題

(1) 開会

(高田主幹)

前回に引き続き WEB にて会議を行います。本日三浦委員、小熊委員、石川委員はご欠席となっております。また、オブザーバといたしまして株式会社インテージリサーチの社員の方に Web 上で参加していただいております。

事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1 いきいき長寿プラン2023(藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)の素案

・資料2 R2パブリックコメント意見書

過不足等ございませんか。

今回より藤沢市グループホーム連絡会の市川委員が離任されましたので、新たに猪狩委員が選任されております。今後ともよろしく願います。

それでは開会に当たりまして、酒井委員長からご挨拶を含め会議の進行を進めていただきたいと思います。

## (2) あいさつ

(酒井委員長)

さっそく議題に入らせていただきます。記録作成の関係上発言内容の録音をさせていただきますので、ご了承ください。

発言する方は、挙手をしていただいて、ミュートを解除してから発言をお願いします。発言が終わりましたらミュートに戻してください。

傍聴の皆様、会議の円滑な進行のためのご協力をお願いいたします。

本日の会議は16時終了を目途に、委員の皆様からの質問、ご意見、事務局からの回答をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議題1いきいき長寿プラン2023藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画の1次案について3時40分を目途に終わらせたいと思います。

## (3) 議 題

### ①いきいき長寿プラン2023

(藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 中間案について  
≪資料1≫いきいき長寿プラン2023(藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 中間案

(高田主幹)

資料1の大きく変更した部分、新たに追加した部分を中心にご説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。

### 第1章 関連計画との調和

このページにつきましては、これまで一括で記載されていましたが、今回、それぞれ制度化されたものの内容を(ア)～(エ)という形で、個別に明記させていただき、変更をしてございます。

続いて2章にまいります。

26ページをご覧いただきたいと思います。

高齢者を取り巻く状況、介護保険を取り巻く状況の説明でございます。

26ページから28ページにかけては、前回から9月末現在の数値に更新しております。

29ページをご覧ください。

日常生活圏域の現状と今後の高齢化の見通し

以下のページにつきましては、各ページの地区の状況を10月1日現在の状況に更新をして、これまで見開きだったものを1ページに集約して表示するという形にしております。

31ページから43ページまで各地区別に1ページに集約されています。

「29ページの表記と整合が取れていない」というご指摘をいただいておりますので、こちらは、修正をさせていただきたいと思います。

第2章までの大きな変更点は、以上でございます。

第3章は前回から大きな変更は、ございませんので、前回と同様の記載となっております。

第4章 施策の展開にお進みください。ページで申し上げますと70ページ以降となります。

今回お配りしております資料については、第4章の記載は大幅に変更しています。一つ一つを説明している時間はございませんので、ピックアップしたものを説明させていただきます。

画面に資料を表示いたしますので、画面、若しくはお手元の資料をご覧ください。

74ページをご覧ください。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

今回の法改正によりまして、この取り決めが特定されております。

後期高齢者の保健事業を市町村で、介護保険、地域支援事業、国民健康保険事業と一体的に実施することを明記した内容となっております。

藤沢市につきましても、令和3年度からの実施に向けて現在準備を進めています。こちらが、追記された部分となります。

101から102ページをご覧ください。

第4章 施策の展開 基本目標3介護予防と健康づくりの推進のところになります。

#### 施策1

健康寿命の延伸についてですが、先ほどご説明したように高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進で掲げられている部分をこの施策のところで反映させて記載しているので大幅に変更しているところがございます。

続きまして、130ページをご覧ください。

施策の展開、基本目標5介護保険サービスの適切な提供を明記した箇所になります。

施策1 介護サービス基盤の整備については、前回この会議で、北里大学からご説明がありましたが、GISを用いた分析として、資料を載せておりました。その資料を前回から更新してございます。

以下131ページからは内容を刷新してございます。

137ページまで進んでいただければと思います。

施策2 介護現場の革新に向けた支援とありますが、こちらも新たに追記したところになります。

基本目標5につきましては、2か所変更されている部分でございます。

159ページまでお進みください。

基本目標7 地域生活課題に対応する相談支援の充実という基本目標施策になりますけれど、これ以下それぞれ微細ですが更新をさせていただいております。

目標にぶら下がっている各事業でございますが、従来から取組を進めてまいりました、藤沢型地域包括ケアシステムを取組を、基本的に継承継続をしているものですが、今回の社会福祉法の改正を踏まえて、重奏的な新体制を進めていくことになりました。各事業もそれらを反映した内容という形で更新をさせていただいております。それぞれご確認いただければと思います。

170ページまでお進みください。

基本目標の8 非常時(災害・感染症等)の対応についてですが、この目標は前回ご説明しましたが、今回計画改定において新規に追加した目標と

なります。

施策1 災害時の避難体制整備について

施策2 新型コロナウイルス感染症に対する取組について

記載をする予定でございます。現在防災安全部と詳細な詰めをしているところでございますので、資料については今後ブラッシュアップしていく予定です。

今回新たに追加した部分ですので、皆様の意見をお聞かせいただければと思います。

以上が第1章から第4章までで大きく変更のあった個所のピックアップとなります。

次に第5章の説明をいたします。ここからは、介護保険課から説明を申し上げます。

(介護保険課 鈴木補佐)

資料176ページ第5章介護保険料をお開きください。

65歳以上の第1号被保険者の保険料は、3年に1回介護保険事業計画の中で定めることとされています。計画期間中は、同一の保険料を続けて行うということになっております。

第7期の基準額を4,700円とし、保険額を収入に応じて第1段階から12段階まで区分しております。今回は第8期令和3年度から令和5年度までの保険料を算出するものであります。

本市の第8期における第1号被保険者数は、33万3千人、第7期と比較しまして、1万2千人、3.7%の増加が見込まれています。一方、保険給付費は、高齢化の進展と介護認定者の増加、サービス利用者の増加が見込まれることから、937億5千万円、第7期と比較すると99億円、11.8%の増加が見込まれていて、保険料を引き上げる必要があると考えております。

保険給付費等は、現時点における試算額でございますので、最終的な決定額につきましては、今後の、報酬体系の状況や介護保険事業運営基金等の活用を踏まえまして、令和3年度の予算案と共に公表していきたいと考えております。

177ページをご覧ください。

第7期の計画した時の所得段階別介護保険料を参考に計算していますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

(高田主幹)

第1章から第5章までの大きく変更があった点、新たに説明を要する点についてご説明をさせていただきました。ここからは、短期間でご確認をいただき、ご質問、ご意見をいただきありがとうございます。

ご意見・ご質問いただいた内容について、すべてをご紹介はできませんが、代表的なものをご紹介、ご回答させていただきます。

29ページをご覧ください。

13地区の圏域別の現状を示しているところがございます。「各地域にいきいきセンターの設置場所を入れた方が良い」という意見をいただいておりますので、可能な限り表示できるよう検討を考えております。

44ページへお進みください。

第2章4 高齢者の生活を取り巻く課題と本市の状況の表記について、相談機能の強化・支援体制の充実の部分ですが、表現が、「地域包括支援センターであったり、いきいきサポートセンターであったり、それらを合体して括弧書きをくっつけたりなど、表記のばらつきがある」というご指摘がありましたので、表記を統一するように修正していきます。

46ページへお進みください。

昨年行いましたアンケート調査に基づき、介護予防の実施の場の参加経験や地域で参加している活動の有無というグラフについて「行政が実施している事業に対して参加している高齢者が少ない。」というご意見ですが、市が行っている介護予防の事業につきましては、ご意見のとおり男性の参加率がこれまで、低いということがございます。そういったことを認識している中で、地域に目を向けると男性のみで活躍している団体も数多く存在していて、市としても認識してございます。健康予防、介護予防を広めていくアプローチ先として、そういった方たちをターゲットにした事業内容、事業対象にして今後も進めていくという形で、現在も取組を進めてはいるけれど更に今後注意しながら行っていきたいと考えています。地域13箇所には市民センター、公民館がございます。公民館等連携を図りながら、今後も進めたいと考えてございます。男性の方の参加が増えていくような取組を注意して進めていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 50 ページ

基本目標4 介護保険サービスの充実については、これまでの計画の振り返りという章だてになっております。

こちらに対するご意見としては、担い手の確保と記載があるが、具体策を記載してほしい。

50ページに取り巻く状況を記載する部分なので、「後段に具体策を明示してほしい」というご意見でした。

ここは、振り返りのページですので、具体的な計画につきましては、128ページまで飛んでいただきたいと思います。

## 第4章 基本目標5 介護福祉サービスの適切な提供

施策2につきましては、前回の計画にはございませんでしたので、新規で記載しておりますので、こちらを参考にご確認いただければと思います。

## 52 ページ

「地域包括支援センターの認知度が低い」というご意見をいただいているので、注意しながら今後の取組に入れていきたいと思っております。こちらは継続的にご意見をいただいている内容でございます。

## 第4章まで飛びます

今回新たに追加した部分、70ページです。

全体的なご意見といたしまして、「今回の施策として新型コロナウイルス感染症のことを含んだ対策のことを意識して、各事業の今後の取組に記載しているのか」という意見をいただいております。

第4章につきましては、今回新たにご案内したところがございますが、全般的に、各事業の表現の統一ができていないので、事務局としても集約中で考えていかなければいけないと反省しており、整理しなければいけないと思っております。新型コロナウイルスに関する件につきましては、「各事業それぞれに共通する課題がある」と認識してございますので、表現は整理をした上で、新たな生活様式を踏まえた、事業展開を市の取組として当然のこととしていかなければいけないということを標題のところに網羅するような形で表示をしつつ、各取組がどういう取組なのかが分かるような記載内容に変更していきたいと考えております。ここのところは、まだまだ計画の内容としては、稚拙なところではございますが、順次修正をしていく所存です。コロナのことを十分に踏まえて進めていく形で検討してまいります。

#### 74 ページ

新たな取組ということで、ご説明をいたしました、

「これらの内容について具体的にどのように把握していくのか」など、「地域ごとの健康課題をどのように捉えていくのか」という意見をいただきました。

法改正に基づいて国民健康保険、後期高齢者保険、この端境期のところで、現制度が途切れてしまうという課題がございましたので、連続できるような形で、改正がなされているところでございます。現在どのように進めていくかという点につきましては、市庁内の中で、協議検討をしているところではあります、いただいた意見については、取組が進むような形で進めたいと考えております。

高齢者関係につきましては以上です。では介護についてお願いします。

(介護保険課 原田補佐)

6 ページをご覧ください。

(3) 図表 1-4 保険者機能強化推進交付金等の表の見方についてのご質問にお答えさせていただきます。

国が設定している施策を市町村が行うと点数がついて、それに応じてお金が入るといった仕組みになっています。

表の項目数が、国が定める設定の数となっていて、配点が項目に応じてそれぞれ異なっています。

藤沢市としての点数を記載させていただいております。右側に県の平均点数を記載しておりまして、総計が 397.27 点とありまして、平成 30 年度の評価実績ですが、藤沢市の得点が 423 点ということで、県の中で藤沢市は真ん中より上という見方ができます。

#### 30 ページ

現状というところの右側に施設サービスから地域密着サービスの事業者数を記載しております。

「近隣のデータ、茅ヶ崎市、大和市といったデータがありますか」という質問がありまして、132 ページをお開き頂けますでしょうか。こちらの一番下の表に近隣市の特別養護老人ホームの整備状況を載せています。茅ヶ崎市や大和市は今の第 7 期の計画期間における整備はなかったとなっております、令和 2 年 4 月 1 日現時点での設置数は、茅ヶ崎、大和市共に 11 施設設置されています。地域密着サービス事業所は、茅ヶ崎市



と大和市の設置数は載せてはおりませんが、藤沢市は小規模多機能居宅介護といまして、通所を中心に訪問といった複合的なサービスを展開している事業所が市内22事業所ございます。大和市8、茅ヶ崎市が7箇所ということで、比較をしてみても藤沢市は力を入れてきたことが特徴となります。

140ページをご覧ください。

## (2) 人手不足に対応したマネジメントの構築

「市として具体的な事業を記載することは可能ですか」というご質問をいただいております。

市としての事業というところにつきましては、今後マネジメント事業は介護事業所が主体になって進めていただくものになっており、介護事業所ごとに事情も異なるので、意見交換を市として伺った上で効率の良い方法、生産性の向上につながるかを考え、その中で必要な支援策があれば今後事業として対応を図っていこうと考えております。

172ページ

基本目標の8施策2新型コロナウイルス感染症に対する対策について、「藤沢市独自のバックアップ体制の事業化が必要ではないか」というご意見をいただいております。

併せて173ページ介護現場における感染症対策の支援について、新型コロナウイルス感染症の対応をした体験を踏まえてのご意見をいただいております。

これらを踏まえて、まだまだ考えなければいけないことが多々あると考えています。いただいた意見を参考にどのように記載するかも協議を続けていきます。

実際に不足など資源がなくなるという貴重なご意見をいただいているので、計画の中に位置づけをしていきたいと考えております。

そのほかのご意見もご紹介させていただきます。

SDGsについて持続可能な開発目標ということで、全世界が取組を進めているところでございますけれど、

「福祉に関連すること、生活に関係すること、記載されているのですが、これらのSDGsの考え方とこの計画との位置づけがどのようになっている

のか。」

「SDG s について藤沢市としてはどのように取り組んでいくのか」という大きな質問をいただきました。

本計画に関しては、現時点では SDG s に関連付けた表記はまだ行っておりません。考え方を意識して取り組んでいかなければいけないと思っています。

福祉の課題としては 2040 年に高齢者が最も増加する事例を見据えてというような言われ方をしています。また SDG s も 2030 年に向けて、今から何をすべきかという取組になっておりますので、共通して示していかなければいけない取組として進めてまいりたいと思います。

この計画にどのように記載していくかというのも取りまとめ、先ほどのコロナと同じような表記の仕方になるかと思いますが、SDG s の考え方をこの計画の中に反映させていきたいと考えています。

藤沢市が SDG s に対してどのように取り組んでいるかという考え方については、市の総合的な取組となりますので、総合指針ということで、現在改定の作業を行っているのですが、10/25 からパブリックコメントが始まるということで、市の総合的な考え方について整理をしているところでございますので、これらの計画と関連付けて、高齢者の計画と介護予防の計画と併せて考えていきたいと思っております。

SDG s についての説明は以上でございます

(酒井委員長)

SDG s についてももう少し詳しく説明してください。

(高田主幹)

酒井代表の方から、SDG s について詳しく説明してほしいということで、説明を付け加えさせていただきます。

SDG s というのは、全世界で持続可能にしていくため、2015年の国連サミットの中で採決された事案ですが、世界中の誰一人取りこぼさないように持続可能な取組、多様性と包摂性のある社会を目指す取組を2030年に向けて17の国際的な目標を各国で取り組んでいきたいと思います。

これに基づいて各国で施策展開を進めていくということです。

これまでの行政の進め方というのは、計画を短期で立てて、それを実施していくというやり方だったのですが、SDG s は2030年、今から10年先に世界中がどうあるべきか、どうすれば理想的な社会になっていくの

かといった世界的に目指す位置を定めて、今何をすべきかを厳格な取組を指定し、これを17個のターゲットに分けて、それぞれ進めていこうという考え方です。

17個中の3番目にある「すべての方に健康と福祉を」ということが掲げられているので、これを取り入れていきたいと思いますという考え方で福祉計画や医療計画等に関連付けられるのではないかと考えております。

市としても全庁的な取組の一つとして分野横断的に進めていくことで、2030年に向けてどう進めていくかということを決めていくというのがSDGsの概論となります。

(酒井委員長)

ありがとうございました。

(高田主幹)

日経新聞をご覧の方はお気づきかもしれませんが、全国介護保険制度アンケートのランキングが発表されました。

神奈川県内では相模原市と、大和市がランキング20位以内に入っていました。

藤沢市は、調査の対象815市中の56位という結果でした。福祉政策がどんどん変わっている中でどのような取組をしてきたかということのポイント化して公表したものととなります。内容につきましては、調査の内容を精査することで、各市や特別区などの得意、不得意が分かるようになっていくので、これらを参考にしていくというのも一つのポイントになるかと思われるのでご紹介させていただきました。

112ページをご覧ください。

今後の基本目標のようなところの医療、介護及び福祉連携による在宅生活の充実で、さまざまな事業が行われていますが、

「しっかりと高齢者や家族に知れ渡っているのかが気になった。」というご意見でした。

委員の中で国政調査の配布をしている中で、「独居のご高齢者や日中独居の高齢者が多いことに驚いた。その中でこれから認知症予防、在宅生活の支援が必要になっていく」という意見をいただきました。この意見について、内田より回答させていただきます。

(内田主幹)

連携体制の構築が言われていて、地域の高齢者に市としては、発信しているつもりですが、声がなかなか届いていないということがあると認識しております。前回の委員会でもお話ししましたが、172ページに記載しております。

コロナの感染の中で在宅の高齢者の一部のお宅に個別訪問をさせていただいた結果、市の冊子が行き届いていなかったり、在宅医療、介護連携のことをご存じなかったり、介護予防の教室や取組を行っても一部の人が来ていないなど、啓発に対する課題を感じております。今後もコロナの感染が止まらないなど、高齢者が増えていく中で、アウトリーチの方法を考えることや、高齢者以外の方や機関の多職種な方に共通理解を持ってもらい、共に考え共に啓発してもらう必要性や、在宅生活の充実、生活支援の体制整備対策をみんなのできる地域づくりが望まれていると考えています。今回のご意見は、課題として認識しているので、一つの基本目標だけにとどまらず総合的に進めていく必要があると感じております。

(高田主幹)

今日届いたご意見もあり、回答の準備が間に合わなかったものもありますが、皆様からの貴重なご意見は計画策定に反映できるよう進めてまいりたいと思います。

すべてご紹介はできていないところはございますが、時間の関係も含めて、いただいたご意見のご紹介は以上とさせていただきます。

これからは、委員の皆様には、ご忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

(酒井委員長)

今まで以外のご意見等ございましたらお願いいたします。

(関根委員)

11ページの関連計画図と74ページの高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施についてについて質問させていただきます。

この一体的な実施については、藤沢市の健康増進計画とリンクしてくると思います。藤沢市の健康増進計画は、去年中間見直しが行われましたが、具体的に国の提示する高齢者福祉事業と介護予防事業との一体化実施についての記載がないのですが、行政としては、どのように整合性をとろうとしているのかをお聞かせください。

(内田主幹)

この場に、健康増進計画の担当課である健康増進課の者がいないので、地域包括ケアシステム推進室の介護予防の担当の立場から申し上げます。市では、健康増進課と保険年金課、介護保険課、地域包括ケアシステム推進室の方で、市としてどういう風な一体化ができるかということ組織のあり方も含めて協議、検討しています。

市として一体的な取組ということなので、どこでどういう形かということは、検討しているところなのですが、健康増進計画が10年計画なので、来年以降一体的なところで計画を変えるということは難しいと思われれます。

高齢者の計画の中では、市として決まっていない部分があります。国の方でも、この一体化の中でフレイルの対策を進める、データを活用する、専門職を地域の様々な場に派遣していくという特徴を掲げていますが、記載できる範囲で計画に載せています。健康増進計画の今後については、具体的などころに関しては、わたくしの立場で申し上げるのは難しいのですが、例えば、介護予防を担当している部分とフレイルに関してアクションプラン的な実施、長期の健康増進計画ではないですが、3年ごとの介護保険の計画区分と関連するところに関しては、短期的な計画を作って対応していくという方法もあるかと考えています。

10年計画というのは、中々難しいとは思いますが、一緒に一体的な取組ができるような何かしら目に見える方針を考えていきたいと思っています。

(関根先生)

その計画は今回のものには記載されないということですか。

(内田主幹)

高齢者の介護保険の認定を受けている方の特徴や高齢者の戸別訪問の状況から、かなり転倒している方、骨折している方が多いこと、食事がなかなか摂取できない方、認知症の問題等が明らかになってきています。調査の結果がまだまとまっていませんが、トピックス的な形で載せていきたいと考えています。

(酒井委員長)

他に何かございますか。

(長谷川委員)

意見を期限内に送れず申し訳なかったのですが、121ページ介護者への支援という形で記載されていますが、埼玉県でケアラー支援条例というものが施行されました。実際に在宅で介護をする人の介護に関する知識や情報を提供するというのは当たり前のことだと思うのですが、ケアラーが自分自身の人生を生きるための社会的な制度や支援を作ることが急務ということやうたっていたかと思います。

藤沢市でもケアラー支援を総合的に取り組むというのは、書かれていますが具体的にどんなことを事業として行っていくのかという部分がなく、家族介護教室というのは、以前からあったものでケアラー自身が望む生活を選択できるヤングケアラーの支援のようなものや、8050問題に対する、生活問題なのか、就労支援なのかということも含めて、122ページに大まかには書かれているが、ケアラーに対する支援の充実の具体策を考えて記載していただいた方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(玉井室長)

ケアラーの関係ですが、今後藤沢型包括ケアシステムの、6本柱の1つの分科会に位置づけて、ケアラーの支援をどうするかというのを検討していく予定でございます。

まずは、具体的にこういうことができるという部分はないので、ケアラー普及啓発に努めていこうということで当面は動いていくことを予定しています。

(長谷川委員)

中学生、高校生に対して、ヤングケアラー対象にしたアンケートをとってほしいという意見を個人的に聞いているのですが、藤沢市としては、アンケートの実施などは考えていないのでしょうか。

(玉井室長)

国の方では今後教育関係を通してアンケート調査を行っていくというのは、聞いています。

藤沢市では、2016年にこのアンケートは実施しています。この結果も大体出ています。

このアンケートを踏まえて今後どうしようか考えていくつもりです。また、国が行うアンケートを踏まえて今後どうしていくかを考えていこうか

と今、対応しているところでございます。

(酒井委員長)

そのほかどなたかご意見ございますでしょうか。

(山下委員)

2点ございます。172ページ

先ほど内田様からご説明がありましたけれど、85歳以上の高齢者を個別に訪問されたということですが、すごいことですね。1,050名のところを訪問したというのは、まさに、公助と自助というところで、素晴らしいことだと思いました。

4ページの図表がありますが、菅総理大臣も公助、自助、共助ということ掲げられていたと思いますが、とても大切なことだと思います。個人、周りの援助、公民館やいきいきサポートセンターこの結びつきをもっと強化すべきだと思います。「向こう3軒両隣」という言葉がありますが、私は、近所の4、5軒のことはよく知っています。「あのおばあちゃん最近ゴミ出しにこない」など。近所の人、状況を見て、いきいきサポートセンターに「あそこのおばあちゃん、様子がおかしい」など連絡を入れたりできるような結びつきを強くしていけばよいのではないかと思います。

(酒井委員長)

そのほかどなたかございますか。では、次にまいります。

## ②パブリックコメントの実施について

### 《資料2》パブリックコメント意見書

(高田主幹)

パブリックコメントのご説明に移らせていただきますので、よろしくお願いたします。

パブリックコメント・市民の方から意見を公募いたします。

次のとおりに行っていく準備を進めていきます

意見等を募集する事項は1番のいきいき長寿プランふじさわ2023に対する内容となります。

計画中間案の閲覧につきましては、地域包括システム推進室、介護保険課、市政情報コーナー、総合案内(本庁舎・分庁舎)、市民センター、公民館での閲覧又は市のHPからの閲覧できるよう進めています。

意見等を提出できる方は、在住、在勤、在学の方、及び市内に事業所を

有する方及びその他利害関係者となっております。

期間は、11月25日から12月24日までで実施を考えております。

意見の提出につきましては、この用紙の裏面に意見書という形で作っているフォーマットがありますが、任意の用紙でも構いません。ご意見の内容をご記入いただき、地域包括ケアシステム推進室又は介護保険課へご持参いただくか、郵送、ファックスで送っていただく、または、市のウェブサイトからも提出が可能となっております。

持参の場合は、市役所の開庁日である月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までという形で受付いたします。

電話や口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承くださいたいと思います。

いただいた意見を類型化して、考え方を示して、提示をするような形で準備を進めさせていただきます。

ご意見をいただく際、個人情報を除いて、公開をさせていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。

パブリックコメントは市の12月の市議会、中間報告の素案での実施を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様も意見を提出いただくことは可能でございますので、何かございましたらご意見をいただければと思います。

パブリックコメントの説明については以上です。

(酒井委員長)

ありがとうございます。

最期に事務局から何かございますか。

(高田主幹)

私の方からは特にございませんが、委員の皆様の中で何かございますか。

(中嶋委員)

パブリックコメントの説明をいただきましたが、神奈川県では、LINEを使って新型コロナの感染状況等が伝わってきますが、手法として、こういった紙を使うのではなく、LINE等を活用していったらよいのではないかと思います。



(高田主幹)

ご意見ありがとうございます。今現時点は、原始的な手法での意見の集約という方法しか進めていませんので、今後できるかできないかも含めて、庁内の IT 推進課に確認をとってみます。貴重なご意見ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

それでは、先ほど申し上げましたが、パブリックコメントを12月の市議会の中間報告に出していくことが一つの通過点でありまして、ここで、さまざまなご意見をいただきながら内容がより精査されていくだろうと思います。

次回の委員会につきましては、来年2021年2月3日を予定してございます。詳細につきましては、また改めてご案内いたしますが、コロナの状況がどのようになっているかがわからないので、Web会議になる可能性が高いと思われます。本日、冒頭準備が整っておりませんで、大変申し訳ございませんでした。

#### 4. 閉 会

(酒井委員長)

以上を持ちまして、本日の第3回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を終了いたします。

皆様のご協力により会議が円滑に進行いたしましたことをお礼申し上げます。

(玉井室長)

本日、Web会議にご参加いただきましてありがとうございました。冒頭不手際があり申し訳ありませんでした。12月議会にこの計画を中間報告という形で提出する予定です。また、議会での意見等を踏まえて、2月に皆様にお示ししながら最終的なものを作っていくと考えております。よろしく願いいたします。本日は会議へのご参加ありがとうございました。